

2020年12月1日

各 位

インフラファンド発行者名 タカラレーベン・インフラ投資法人 代表者名 執行役員

菊池 正英

(コード番号 9281)

管理会社名

タカラアセットマネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 髙橋 衛 問合せ先 代表取締役副社長 菊池 正英

(TEL: 03-6262-6402)

金利スワップ契約の締結及び「グリーンローン」による借入れのお知らせ

タカラレーベン・インフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、2020年11月9日付「資金の借入れに関するお知らせ」にてお知らせした資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)に関し、金利スワップ契約を締結するとともに、「新生グリーンローン」(以下「本グリーンローン」といいます。)として本借入れが実行されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- I. 金利スワップ契約
- 1. 金利スワップ契約の内容

	想定 元本 (百万円)	金利 (注1)		±n.64			411 H
契約締結先		固定支払 金利	変動受取 金利	契約 締結日	開始日	終了日	利払日 (注2)
株式会社三井住友 銀行	2, 497	0. 920%	6ヶ月の TIBOR+0.5% (年率)	2020 年 12 月 1 日	2020 年 12 月 1 日	2030 年 11 月末日	2021年5 月31日を 初回と し、11日 の名 最数4日 は、2030 年11月 30日)と する。
株式会社新生銀行	2, 497	0. 920%	6ヶ月の TIBOR+0.5% (年率)	2020 年 12 月 1 日	2020 年 12 月 1 日	2030 年 11 月 30 日	当期年日10最期5日末最期年日10最期5日末最期年日10最期5日末最期年日)四、終日月、日終(2030年111に、1971年日払い。

- (注1) 金利スワップの設定により、本借入れのうち想定元本に係る金利は実質的に 0.920%で固定化されます。
- (注2) 同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

2. 金利スワップ契約締結の理由

本借入れについて、支払金利の実質的な固定化を図り、金利変動リスクを回避するためです。

Ⅱ. 本グリーンローン

1. 本グリーンローンにおける評価概要

「本グリーンローン」は、明確な環境改善効果が認められる事業に資金使途を限定したローンであり、株式会社新生銀行が策定した、「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」(注1)に適合するファイナンスです。

本投資法人が 2020 年 11 月 9 日付で「国内インフラ資産の取得及び賃貸に関するお知らせ」で公表した、6 件の太陽光発電設備等の取得及びその賃貸事業(以下「評価対象プロジェクト」といいます。) について、SDGs (注2) の「目標 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに」、「目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう」、「目標 13 気候変動に具体的な対策を」に貢献するものと評価されました。







また、本投資法人の基本理念・組織目標と評価対象プロジェクトの整合性、本投資法人がその資産の運用を委託する管理会社であるタカラアセットマネジメント株式会社の地域貢献活動や適切なリスクマネジメント体制も、その他の評価ポイントとして評価されています。

2. 本グリーンローンの概要

- ① 資金使涂 LS 宮城松島発電所を含む太陽光発電設備等6件(注3)の取得資金等
- ② 借入額 5,150百万円
- ③ 借入れ先 株式会社三井住友銀行及び株式会社新生銀行をアレンジャーとする、 株式会社第三銀行、株式会社筑波銀行、株式会社千葉銀行及び株式会社百十四 銀行との協調融資
- ④ 返済期日 2030年11月30日
- (注1) 新生グリーンファイナンス・フレームワークを含む、「新生グリーン/ソーシャル/サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク」の概要については、株式会社新生銀行グループIR・広報部Shinsei_PR@shinseibank.comへお問い合わせください。
- (注2) 「SDGs」とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に国連サミットで採択された成果文章である「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ (通称:2030アジェンダ) の柱として、世界共通の17のゴール (目標) 及び目標毎の169のターゲットから構成されています。
- (注3) 取得資産の概要については、本投資法人が2020年11月9日付で公表した、「国内インフラ資産の取得及び賃貸に関するお知らせ」をご参照ください。

Ⅲ. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2020年8月31日提出の有価証券報告書(2020年11月9日に提出された訂正報告書を含みます。)「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」及び2020年11月9日に提出した有価証券届出書(2020年11月10日及び2020年11月16日に提出された訂正届出書を含みます。)の「第二部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

*本投資法人のホームページアドレス: http://tif9281.co.jp/